



令和6年3月22日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

豊川市施設園芸エネルギー価格高騰対策支援金を実施

豊川市では、燃油、電気、ガス等のエネルギー価格の高騰による施設園芸農業への影響を考慮し、市内施設園芸農業者に対し「豊川市施設園芸エネルギー価格高騰対策支援金」を交付することにより、継続的な事業の取り組みを支援します。

制度概要

1 対象者

次の要件をすべて満たす個人・法人

- ① 市内に住所（法人の場合は、市内に主たる事業所の所在地）を有し、令和3年以前から施設園芸作目を営む者
- ② 確定申告等の税申告で、農業を事業として青色申告する者
- ③ 令和5年中に購入した燃油、電気、ガス等の費用の合計（動力光熱費）が、令和3年と比較して50万円以上増額している者

※令和3年中に事業を開始された方は個別にご相談ください。

2 補助金額

10万円

申請方法

1 申請期間

令和6年4月1日～令和6年6月28日

2 申請

申請書に必要書類を添えて、直接又は郵送（〒442-8601 豊川市諏訪一丁目1番地）で豊川市産業環境部農務課農政係へ提出

※JA ひまわり、東三温室園芸農協を通じた提出も可

※申請書は市ホームページからダウンロードできます。

3 問合せ

豊川市産業環境部農務課農政係

電話 0533-89-2138

【お問合せ先】

豊川市産業環境部農務課 松山・鈴木

TEL：0533-89-2138 Eメール：nomu@city.toyokawa.lg.jp